



「人と人」「人と地域」を結び  
これからの未来をみつめる  
リエゾングループ

Total Habilitation System (株)

社会福祉法人春秋会

リエゾン長崎南館スタジオグリーン 2F

**訪問看護ステーション グリーン**

# 訪問看護ステーション グリーン

社名	Total Habilitation System 株式会社
代表者名	川副 巧成（代表取締役）
事業所名称	訪問看護ステーション グリーン
事業所番号	4260190352
事業開始年月日	2012年 4月1日
所在地	長崎市江川町68番5 スタジオグリーン
連絡先	電話番号：095-832-5500 FAX番号：095-832-5510
営業時間	8時30分～17時30分
定休日	日曜日、12/31、1/1～1/3
配置状況 (2024.7.1現在)	管理者：常勤1名 看護師：常勤4名／非常勤1名 (1名は管理者と兼務) 理学療法士：常勤3名 作業療法士：常勤1名／非常勤1名
併設事業所	デイサービス グリーン 居宅介護事業所 グリーン

# 訪問看護ステーショングリーンとは

## 「あなたらしさを大事にしたい」

訪問看護ステーショングリーンでは「あなたらしさを大事にしたい」を共通イメージとし、看護・リハビリテーションスタッフがご自宅へ訪問してサービスを提供します。

### 訪問での看護(看護師)

「病気や障がいがあっても、住み慣れた家で暮らしたい」と望まれる皆さんの支援をします。「家族だけで介護やケアができるだろうか?」「一人暮らしだけど大丈夫?」という不安や悩みに対し、お一人お一人に寄り添い、関係職種と協力し合って、在宅療養や生活を支えます。

### 訪問でのリハビリテーション(理学療法士・作業療法士)

理学療法士・作業療法士による介護予防、機能訓練、生活機能向上などの介入を通じて、利用者さまの自立を支援しています。



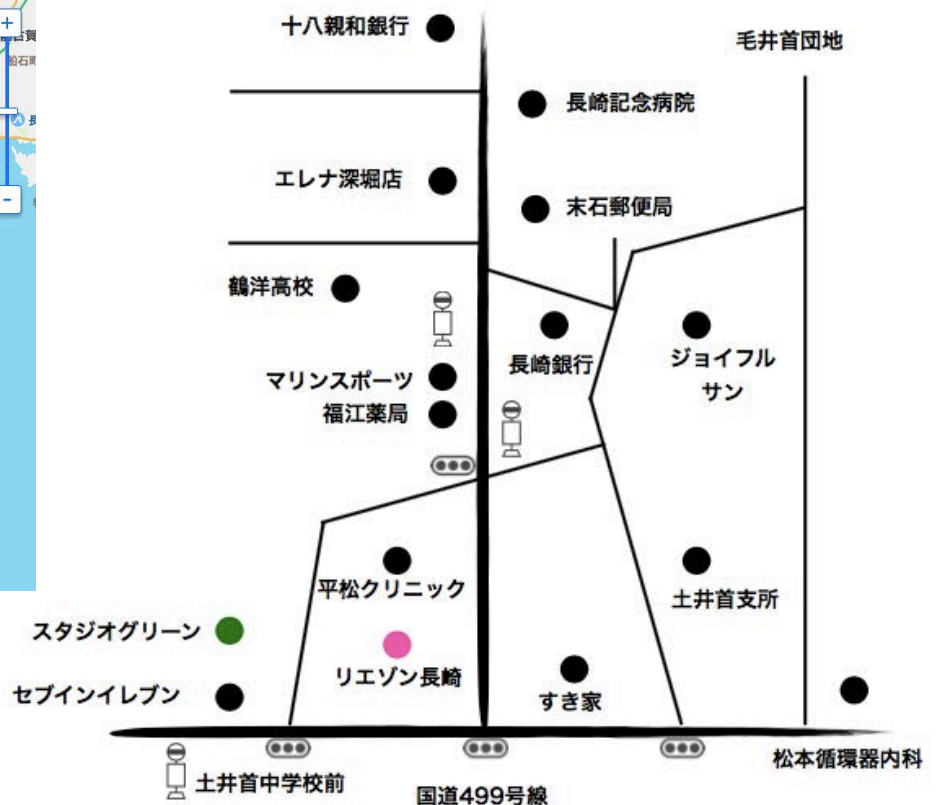
# 訪問看護ステーショングリーンの場所

訪問看護ステーショングリーンは、  
リエゾン長崎南館、スタジオグリーンの2階にあります。

## ※市街地図



## ※スタジオグリーン近郊図



## 交通アクセス

- ・お車をご利用の場合：長崎市街から15分
- ・バスをご利用の場合：長崎市街から20分

土井首中学校前下車 徒歩2分

30系統（岬木場/樺島/晴海台団地/平山台団地/川原行き）

# 医療保険と介護保険の対象者

## 【医療保険】

小児等40歳未満の者、  
要介護者・要支援者以外  
(原則週3日以内)

※厚生省が定める疾病に該当する方は除く。

- ・ 介護保険利用者でも以下の疾患（厚生労働大臣が定める疾患等）に該当する方は医療保険での訪問となります。

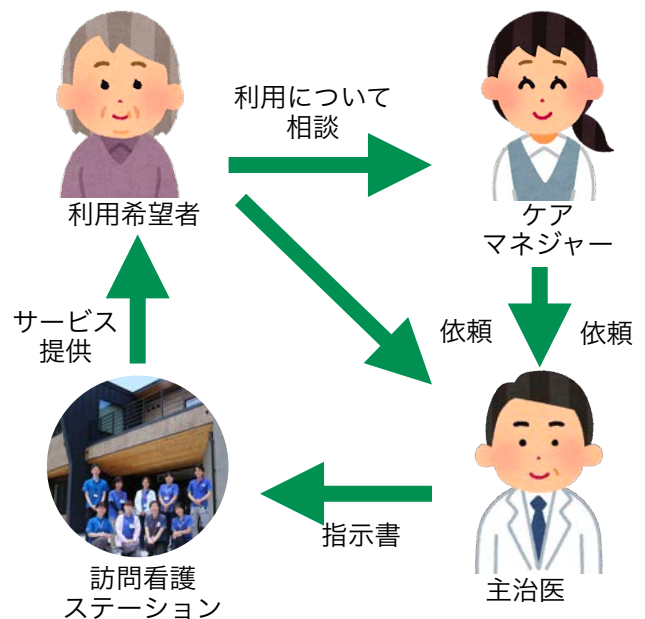
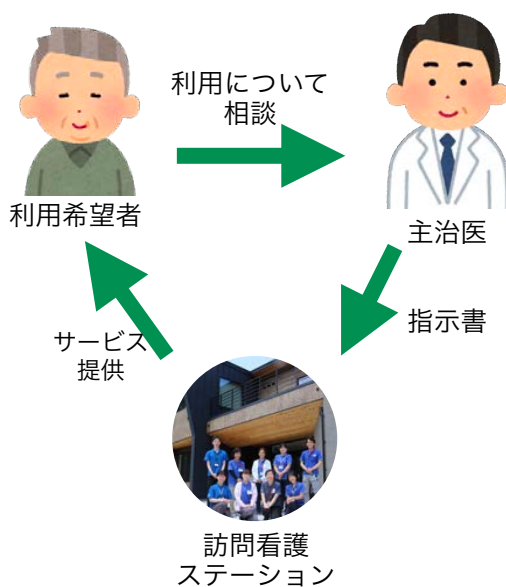
## 【介護保険】

要支援者・要介護

※厚生省が定める疾患以外の方は基本的に介護保険優先。  
※介護保険申請に関しては別途ご相談下さい。

限度基準額内 無制限  
(ケアプランで定める)

※リハ算定(訪看15)は  
1週間に6回(120分)のみ。



### 厚生労働大臣が定める疾病等(介護保険所有でも医療保険対象)

1. 末期の悪性腫瘍
2. 多発性硬化症
3. 重症筋無力症
4. スモン
5. 筋萎縮性側索硬化症
6. 脊髄小脳変性症
7. ハンチントン病
8. 進行性筋ジストロフィー症
9. パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺, 大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る))
10. 多系統萎縮症(線条体黒質変性症,オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)
11. プリオン病
12. 亜急性硬化性全脳炎
13. ライソゾーム病
14. 副腎白質ジストロフィー
15. 脊髄性筋萎縮症
16. 球脊髄性筋萎縮症
17. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
18. 後天性免疫不全症候群
19. 頸髄損傷
20. 人工呼吸器を使用している状態

# サービス料金(医療保険)

保険区分			
後期高齢者		1割～3割(所得に応じて)	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者	1割～3割 (所得に応じて)
		一般受給者	3割 (義務教育就学前までは2割)

基本料金明細	
訪問看護基本療養費(1) (1日1回につき)	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日 7,670円 2日目以降 3,000円

別途加算	
退院時共同指導加算 (退院時に規定を満たしていれば)	初回のみ 8,000円
退院支援指導加算	6,000円

# サービス料金(介護保険)

## 訪問看護の場合（要介護の方）

1回あたりの提供時間		自己負担（1割の場合）
看護師等の訪問	30分未満	483円/回
	30分以上1時間未満	843円/回
	1時間以上1時間30分未満	1,154円/回
理学療法士・作業療法士等の訪問	20分	295円/回
	40分	590円/回
	60分	795円/回

## 介護予防訪問看護の場合（要支援の方）

1回あたりの提供時間		自己負担 (1割の場合)	12か月利用後
看護師等の訪問	30分未満	463円/回	/
	30分以上1時間未満	813円/回	
	1時間以上1時間30分未満	1,115円/回	
理学療法士・ 作業療法士等の訪問	20分	284円/回	269円/回
	40分	569円/回	539円/回

# サービス料金(介護保険)

加 算	
項目	自己負担
初回加算Ⅰ (病院等から退院した日に訪問した場合)	357円
初回加算Ⅱ (病院等から退院した日の翌日以降に訪問した場合)	306円
サービス提供体制加算ⅡⅠ (看護は1回につき、リハビリは20分につき)	3円
訪問看護退院時共同指導加算	612円
減 算	
理学療法士等の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合・特定の加算を算定していない場合	-8円 (20分につき)
理学療法士等の訪問の利用を開始した日の月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合	-15円 (20分につき) ※要支援の方に限り



# 月別利用料金 ※1割負担の場合

## 【例1】医療保険 週1回(4回/月)利用の場合

**合計¥3,887**

- 利用料 (基本料) ¥5,550×4回=¥22,200  
(管理療養費) ¥7,670+ ¥3,000×3回=¥16,670  
計 ¥38,870 (自己負担¥3,887)

## 【例2】要支援1・2 週1回(4回/月)利用の場合 (看護40分~60分)

**合計¥3,261**

- 利用料 ¥813×4回=¥3,252
- 加算 ¥3円×3回=¥9

## 【例3】要支援1・2 週1回(4回/月)利用の場合 (リハ40分)

**合計¥2,285**

- 利用料 ¥569×4回=¥2,276
- 加算 ¥3円×3回=¥9

## 【例4】要介護1~5 週1回(4回/月)利用の場合 (看護40分~60分)

**合計¥3,384**

- 利用料 ¥843×4回=¥3,372
- 加算 ¥3×4回=¥12

## 【例5】要介護1~5 週1回(4回/月)利用の場合 (リハ40分)

**合計¥2,372**

- 利用料 ¥590×4回=¥2,260
- 加算 ¥3×4回=¥12

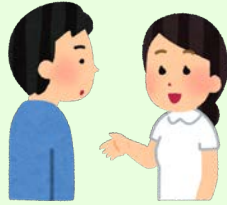
# サービス内容

## 訪問での看護(看護師)

### からだ,暮らしの状態をチェック



血圧・脈拍のチェック



健康管理のアドバイス



内服支援



生活を守る



点滴,注射



褥瘡その他創部の処置



尿道カテーテル交換



在宅酸素療法

### 清潔保持



入浴,清拭,洗髪,足浴



整容,爪切り



口腔ケア

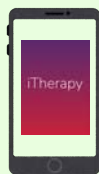


排泄の援助,オムツ交換

### 他事業所との連携・情報共有



かかりつけ医,主治医



ICT,動画での情報共有



各介護サービス事業所



市町村,行政機関等

# 訪問でのリハビリテーション(理学療法士・作業療法士)

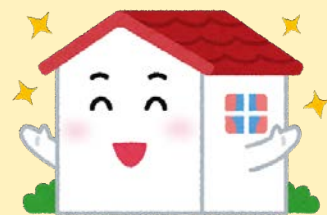
## 身体機能の維持・向上



筋力強化,柔軟,バランスの練習



あなたに合わせたプログラム



ご自宅なので安心

## 身の回りの動作練習



立ち座りを安全に



トイレを1人で



心配な点をサポート



屋内・屋外の歩行練習

## 外出・趣味へのアプローチ



買い物の実践練習



公共交通機関利用の練習



諦めていた趣味をもう一度..

## 家族等介護者への相談・助言



介助方法の指導・助言



福祉制度利用の相談・助言



患者会、家族会、相談窓口の紹介

# 具体的な介入例

## 訪問での看護（看護師）

健康状態のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>全身の健康状態（バイタルサイン、皮膚の状態、意欲、意思疎通、認知・精神状態、睡眠、栄養状態、排泄状況等）のアセスメント</li> <li>病状や障がいのアセスメント</li> <li>日常生活に影響を及ぼす要因のアセスメント</li> </ul>
日常生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>清潔ケア（清拭、入浴介助等）</li> <li>栄養管理及びケア（食事摂取への支援、脱水予防等）</li> <li>排泄管理及びケア（排泄の自立支援、ストーマ管理、適切なおむつ使用等）</li> <li>療養環境の整備（適切な福祉用具の使用等）</li> <li>コミュニケーションの支援</li> </ul>
心理的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神・心理状態の安定化のケア</li> <li>睡眠等日常生活リズムの調整</li> <li>リラクスのためのケア</li> <li>希望や思いを尊重した生活目標に沿った支援</li> <li>家族や関係職種間の人間関係の調整</li> <li>利用者の思いの尊重、尊厳の維持</li> </ul>
医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の指示に基づく医療行為（点滴注射、褥瘡・創傷処置等）</li> <li>医療機器や器具使用者のケア（経管栄養法管理、様々な留置カテーテルの管理、在宅酸素療法管理、吸引、人工呼吸器使用上の管理等）</li> <li>疼痛、血糖コントロール、脱水等の症状マネジメントと医師等への情報提供</li> <li>服薬管理</li> <li>急変、急性増悪等による緊急時対応</li> <li>その他、主治医の指示による処置・検査等</li> </ul>
リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>体位変換、ポジショニング、関節可動域訓練等の実施と指導</li> <li>ADL・IADLの維持・向上のための訓練</li> <li>福祉用具（ベッド・ポータブルトイレ・車椅子・自助具等）の利用支援</li> <li>外出・レクリエーションの支援</li> <li>生活の自立・社会復帰への支援</li> </ul>

## 訪問でのリハビリテーション（理学療法士・作業療法士）

病状の観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイタルチェック(体温、脈拍、呼吸、血圧測定等)</li> <li>病状の観察や助言・精神面の健康状態の確認と助言</li> <li>介助者の健康状態の確認と助言、再発予防と予後予測</li> </ul>
身体機能の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能(筋力、柔軟性、バランス等)の維持、改善</li> <li>痛みの評価と物理療法等の疼痛緩和、生活指導・助言</li> <li>住環境や心身機能に合わせた個別プログラム</li> </ul>
日常生活への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>ADL指導</li> <li>福祉用具または補装具、住宅改修の評価と相談</li> <li>身の回りの動作練習（トイレ動作、入浴動作など）</li> <li>摂食嚥下機能やコミュニケーション機能の改善</li> <li>QOLの向上や趣味、社会参加促進のための助言</li> </ul>
外出・趣味活動へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関利用の練習</li> <li>自宅周辺の屋外歩行訓練</li> <li>諦めていた趣味や生きがいへのアプローチ</li> </ul>

# ご利用までの流れ

ご利用いただける方は介護認定を受けている方、または医療保険対応の方です。  
詳しくはお電話にてお問い合わせください。

<b>1.お問い合わせ</b>	<p>担当のケアマネジャーに当ステーション利用の希望をお伝えください。</p> <p>※当ステーションに直接ご連絡いただいても結構です、当ステーションよりケアマネジャーにご連絡し調整させていただきます。</p>
<b>2.内容説明</b>	<p>随時受け付けております。</p> <p>電話での連絡だけでなく、直接ご自宅へ訪問し、サービス内容の詳細をご相談させていただきます。</p> <p>担当のケアマネジャーもしくは当ステーションへ直接ご連絡いただき日時調整を行います。</p> <p>不明な点や詳しい説明を聞きたい方はご連絡下さい。</p>
<b>3.ご契約</b>	<p>契約の際はご自宅にお伺いし、契約書などの取り交わしと同時に、サービス提供にあたり必要な利用者様の身体状況・生活状況・住環境などの調査をさせていただきます。</p> <p>※サービス開始にあたり、ケアプラン・看護計画書(当ステーション対応)の作成・同意が必要になります。署名捺印が必要となりますので、ご本人様、ならびにご家族の印鑑(実印・銀行印)をご用意ください。</p>
<b>4.サービス開始</b>	<p>ケアプランなどにもとづいてサービスを利用します。</p> <p>サービス利用開始後も担当ケアマネジャーやヘルパーと報告や連絡を取り合い、最適なサービスに努めます。</p>

# 契約時必要書類

- 重要事項説明書兼契約書（添付資料）
- 個人情報に関する同意書（添付資料）
- 肖像権使用承諾書
- 介護保険証の写し  
（※担当ケアマネジャーからいただく場合もございます）
- 介護保険負担割合証の写し  
（※担当ケアマネジャーからいただく場合もございます）
- 口座振替依頼書  
（※銀行印をご用意ください）

# よくある質問

**Q** どのような人が訪問してくれますか？

**A** 国家資格をもった、看護師・理学療法士・作業療法士がご自宅へ訪問します。

---

**Q** 途中で回数は変更できますか？

**A** 生活状況に応じて、訪問回数の変更は可能です。

---

**Q** 家族が留守でも訪問してもらえますか？

**A** ご利用可能です。その場合は必要に応じて、鍵の保管場所など、事前に確認させていただきます。

---

**Q** どのような方が訪問看護を利用されていますか？

**A** 毎日の生活や健康面で困っている方で、在宅看護・リハビリを必要としている方であれば、どなたでも利用して頂いています。

---

**Q** 急に外出することになった場合は、キャンセルできますか？

**A** 可能です。訪問前に連絡を頂ければ、別の日に振り替え等を提案させていただきます。

---

**Q** 急な体調不良時にも利用可能ですか？

**A** 事業所稼働時間(平日・土曜8:30~17:30)であれば、可能な限り対応させていただきます。普段はリハビリを中心に利用されている方も、臨時で看護師が訪問し、状態を確認するケースもございます。



Total Habilitation System 株式会社

## 訪問看護ステーション グリーン

TEL：095-832-5500

住所：長崎市江川町68番5

スタジオグリーン

<http://www.liaison.gr.jp>

リエゾングループの活動は  
公式ホームページから→

